

# 令和5年度鳥取県国民健康保険団体連合会事業報告書

## 1 概 要

新型コロナウイルス感染症が令和5年5月から5類に移行して以降、様々な制限が緩和・解除（外出機会の増加、マスク未着用など）され、当該感染症患者数も減少しつつあるが、当該感染症流行時から進められてきた「医療・介護分野でのDXを通じたサービスの効率化・質の向上」、「データヘルス改革の着実な実行」の取組が、本格化した年度であった。

このような状況を踏まえつつ、令和5年度は「保険者と共に歩む事業推進アクションプラン」の最終年度であり、データヘルス改革への対応や保険者・被保険者への質の高いサービスの提供、透明で健全な事業運営など、プランに掲げた4つの柱の目標達成に向けて取り組んできた。

さらに、次年度が初年度となる10年先の本連合会のあるべき姿を見据えた、今後5年間（令和6～10年度）のアクションプランとなる「鳥取県国民健康保険団体連合会総合戦略ビジョン」を令和6年3月に策定した。このビジョンは、「医療・保健・介護・福祉分野の総合的・専門的機関」としての役割を担っていくこととしている。

予防・健康づくりの充実・強化については、「健康・医療データ分析センター」において産学官が連携し、各保険者のデータヘルス計画策定への支援や特定課題の分析、保険者向け健康アプリの後期高齢者への拡大、住民向け健康アプリの開発などにより、実効ある保健事業につなげた。また、科学的介護予防の一環として、主治医意見書のデータ化とKDBとの突合、アンケートによる圏域特性分析によりエビデンスに基づく効果的な介護予防の取組につなげた。

保険者共回事務の共同化については、資格確認業務の共同実施による事務の効率化やレセプト二次点検などによる医療費適正化、みなし健診の後期高齢者への適用拡大などによる特定健診受診率・特定保健指導率の向上を図った。さらに、がん検診等に係る請求支払や検診結果のデータ化により、事務の効率化だけでなく、がん予防データ分析基盤を拡充した。

審査事務の充実・高度化については、令和6年2月に国保総合システムの受付領域のクラウド本稼働により、支払基金システムとの整合性・効率性を実現した。さらに同システムの審査領域の共同開発の方向についても、令和6年度の開発開始に向け、デジタル庁や厚生労働省、国保中央会、支払基金と議論を重ね、国保中央会が実現可能性調査に着手した。加えて、審査の9割をコンピュータチェックとするよう審査の分野や内容・精度について関係者と連携し取り組んできた。

効率的な事業運営と組織体制の見直しについては、共同事業の拡大や保健事業の拡充などによる安定的な業務運営に努めた。また、広報効果の最大化に向け、多様な発信ツールの活用や保険者等の関係者と連携した広報などにより、広告換算額の拡大を図った。さらに、今後6年間の被保険者数や業務量の推移を踏まえた人員配置計画を策定し、各年度の業務量に応じた適正な組織体制計画とした。

## 2 重点事業に対する取組

### (1) 予防・健康づくりの充実・強化

#### ① 健康・医療データ分析の拡充と健康アプリ等を活用した予防・健康づくりの新たな展開

- 令和6年度から始まるデータヘルス計画や健康増進計画策定に向け、各種データの収集・分析、住民アンケート調査など、保険者と連携して住民の健康意識向上に向けた健康づくり施策を積極的に展開した。
- 健康・医療データ等の分析結果のデジタル化と活用に向け、保険者向け健康アプリの機能拡

充及び住民向け健康アプリの開発を行った。保険者向けアプリ（とっとり健康＋プラス）は、対象を後期高齢者まで拡大し、保険者が地域の保健事業で活用しやすいようにタブレット端末で利用できるよう改修した。住民向けアプリでは、「知る」・「管理する」・「行動する」・「継続する」の4つの柱で構成し、健康づくりのキッカケづくりとなるよう将来の疾病リスクの提示や生活習慣病の改善提案など、行動変容に導く内容とした。

- 基礎分析の取組として、医療・健診・介護データから県全体及び各保険者別、日常生活圏域別の医療費や疾病等の基礎統計分析を実施し、地域の課題の解決策に反映させた。
- 疾病詳細分析の取組として、基礎分析から見える各保険者の地域の課題を詳細分析し、事業提案や保健指導対象者リスト作成など、効果的な保健事業の推進につなげた。
- 市町村国保と協会けんぽが協働して進める健康づくりモデル事業（令和5～6年度）を湯梨浜町で展開し、保険指導対象者のデータ共有やハイリスクアプローチの実施、地域・職域連携会議による既存ストック（企業や団体、地域が有する健康づくり資源）の活用に向けた体制を整えた。
- 保険者や医療機関、保険者協議会等と連携して、糖尿病重症化予防対策など健康寿命の延伸に向けた取組を推進した。

## ② 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業に係る市町村支援

- 後期高齢者医療広域連合及び市町村と連携し、専門的知見を取り入れたデータ分析、効果的な保健事業を関係者が一体となって実施した。特に、当該事業を新規で開始する自治体に対しては、後期高齢者医療広域連合と連携し、事業計画から実施、評価に至るまで円滑で効果的な事業展開となるよう協働した。
- KDBシステム等を活用し、介護予防の効果的な事業実施のための新たな対象者リスト（健康状態不明者リスト、65歳以上フレイル対象者リスト等）を作成し、ポピュレーションアプローチにつなげた。

## ③ 市町村保健師と在宅等保健師との協働

- 保健師の役割の拡大を見据え、「在宅等保健師の会」、市町村保健師協議会等と連携して、人材育成や市町村保健師活動への人的支援等を推進した。

## ④ 科学的介護予防への取組

- 主治医意見書（介護原因疾患等）の介護データを、医療データや日常生活に係る調査結果と合し、日常生活圏毎の健康課題の把握や効果的な地域ごとの施策（ポピュレーションアプローチ）につなげた。

## （2）保険者共通事務の共同化

### ① 資格確認等業務、レセプト二次点検の共同化

- 資格確認業務については、情報集約システム等を活用するとともに、審査期間中にも国保総合システムの被保険者マスタとの確認を行うなど、業務の適正化を図った。
- レセプトの二次点検については、縦覧・横覧点検を中心に業務を行い、査定額の増加を図るなど、医療費適正化の推進を図った。
- 特別調整交付金（結核・精神）申請業務については、独自システムを開発し、業務の質の向上や成果の信頼性の向上を図った。

### ② がん検診等データの一元管理・分析と疾病予防

- がん検診等に係る請求支払、検診データの入力、県への報告業務を行った。さらにがん検診

情報、がん登録情報、医療・健診・介護の情報を突合したデータ分析を行い、市町村ごとの健康課題等の把握と疾病予防の研究につなげた。

### ③ 特定健康診断受診率、特定保健指導率の向上

- かかりつけ医や保険者と協働して、特定健診受診率の向上の取組の一つである「みなし健診」を後期高齢者まで拡大するとともに、生活習慣病重症化予防の取組を強化した。

### ④ 新型コロナウイルスワクチン接種の支払事務の取組

- 新型コロナウイルス感染症も5類に移行され、感染症患者も減少しつつあるが、ワクチン接種が令和6年3月まで公費負担が継続されたことから、当該事務も年度末まで継続した。

## (3) 審査業務の充実・高度化

### ① データヘルス改革工程表を踏まえた国保総合システムの更改

- データヘルス改革工程表に沿って、令和6年2月に国保総合システムの受付領域についてクラウド化による機器更改を行った。併せて、外付けシステムについてもクラウド化を行い、国保総合システムと外付けシステム間のレイテンシが最小化し、ネットワーク遅延のない業務を実現した。引き続き、審査領域の令和6年度のシステム開発開始に向け、デジタル庁や厚生労働省、国保中央会、支払基金と議論を重ね、国保中央会が実現可能性調査に着手した。
- 審査結果の差異解消に向け、コンピュータチェックルールの公開、審査プロセスの効率化・高度化や審査基準の統一化の推進や可視化レポートニングによる審査結果の統一により、コンピュータチェックによる審査9割完結に向け、厚生労働省、国保中央会、支払基金等と連携して取り組んできた。

## (4) 効率的な事業運営と組織体制の見直し

### ① 健全な運営の推進

- 保険者の厳しい財政運営を踏まえ、一層の経常経費等の節減を行い、効率的な業務運営を図るとともに、レセプト二次点検、がん検診等データ一元管理・分析などの業務拡充や健康・医療データ分析や介護予防分析、福祉分野への業務拡大などにより安定的な業務運営に努めた。
- 年々増加傾向にある国保中央会への負担金など、今後の変動要因を分析し、手数料の維持や積立金の効果的・計画的な活用などにより健全運営に努めた。

### ② 組織体制の見直し

- 審査支払システムの効率化・高度化による省力化や被保険者数の減少に伴うレセプト件数の減少、健康・医療データ分析等による保健事業の拡充や新規分野への業務拡大など、今後の業務量の推移を踏まえた人員配置計画を策定し、各年度の業務量に応じた適正な組織体制計画とした。

### ③ 広報活動の拡充

- 保険者、医療機関等の関係機関と連携し、世代を超えた健康寿命の延伸に向けた健康づくり、特定健康診断受診率の向上や審査支払業務の重要性など、広報効果の最大化に向け、多様なメディアやSNSによる情報発信や健康づくりコンテストの開催、雑誌取材など、多岐に渡る広報媒体を駆使し、「広告換算額※」の拡大を図った。

※「広告換算額」とは、広報やPR活動を実施した後に行われる効果測定方法の一つです。雑誌やWebメディアなどで取り上げられた露出効果を、実際の枠を買い取って広告を掲載した時の費用と比較します。掲載価値を示す一つの参考額です。